サービス付き高齢者向け住宅事業の登録フロー

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 大阪府 | 関係機関 |
| **2. 市町村意見聴取に係る**  **事前相談【様式Ａ】**  ※意見聴取を必要とする市町村に建設する場合のみ。（6.登録申請で様式Bの提出も必要となります。）  回答  **3-1. 有料老人ホーム該当の有無の判断**  大東市、摂津市、藤井寺市、交野市に建設する場合  【様式2-1】  上記４市以外に建設する場合  【様式7-1】  相談  **1. 設置にかかる市町村への事前情報提供**【様式5-1】 | 回答  相談  事前相談  情報提供  介護事業者課  収受の写し  市町村  介護保険所管窓口 | 市町村  有料老人ホーム所管窓口  市町村  意見聴取手続担当窓口 |
| 回答  **４. 建築確認申請**  建築確認申請前の確認事項  **3-2. サ高住登録基準の確認**  【様式1-1】  ※確認の必要の有無は、建築確認申請窓口で事前にご確認ください。  居住企画課 | 相談  確認（確認済証）  申請 | 建築主事・指定確認検査機関 |
| 発送  (登録通知書)  申請  回答  相談  **6. 登録申請**  **5. 登録申請事前相談**（任意）  ※登録申請の内容が確定すれば、確認申請中でも可能です。  **７. 登録完了** | 居住企画課  回答  (様式C)  照会  (様式Ｂ)  居住企画課 | 市町村  意見聴取手続担当窓口 |